



震災に便乗する悪徳商法にご注意！

震災時には、過去の事例から
善意・被災地の方々を心配する気持ちや災害に対する不安、混乱
に乗じた窃盗や詐欺などの犯罪発生が懸念されます。

⚠️ こんな話には注意してください。

- ・地震保険や火災保険の請求をサポートする
(加入している保険会社等に直接確認しましょう。)
- ・義援金、寄付金を募集している
(公的機関が電話で義援金や寄付金を求めることはありません、募っている団体の活動状況や用途をよく確認しましょう。)
- ・屋根や外壁を無料で点検する
(点検後、そのまま放置すると雨漏りや倒壊すると煽り、高額な請求をしてくる場合があります。)

戸締りは確実にいきましょう！

- ・無施錠の住宅を狙った空き巣被害や出店荒らし、避難所での貴重品の置引き等に注意してください
- ・必ず自宅の玄関や窓のカギをかけ、不審者発見時には110番通報しましょう

具体的事例

- ・国からの要請を受けて、名古屋からきたブルーシートが足りない地域を重点的に回っている1メートル1,000円で10メートルから販売しているなどと言って、予約の申し込み用紙を配り訪問販売する
- ・屋根の瓦がずれているから直してあげると話し、相手が返答する隙を与えないまま屋根に上ってきたといった事案が寄せられています。



○不安に感じたり、業者の話を断ってもなかなか帰らないなど、しつこい状況があれば、110番通報してください。

○相談の場合は、警察相談電話「#9110」に相談してください。